



## 前期基本計画 平成27年度 施策方針書

政 策 : 01 人のつながりによって市民が行動しているまちを目指します

基本施策 : 01 人と人がつながる「場」づくり

施 策 : 01 地域コミュニティの活性化支援

施策担当職・氏名 地域づくり推進課総括主査 高橋克周

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

地域コミュニティ活性化支援については、自治会活動や行政との協働による地域づくりが浸透しつつあり、各地域まちづくり推進委員会の様々な活動により地域づくりが進められています。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

住地域活動を更に活発にするには、多くの方に活動に参加してもらうことが必要です。そのため、まずは、地域づくり懇談会等で、自治会役員以外の方にも地域の情報を共有してもらい、地域活動へ参加しようとする機運を高めるための取組が必要です。

## (3) 基本施策との関連性

基本施策である、人と人がつながる「場」づくりを担うために、地域コミュニティ活性化支援を施行します。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- 平成27年度：
  - 地域づくりのルール化を図る条例の制定及び地域別計画の周知
  - 地域活動の支援策の周知
- 平成28年度：
  - 地域づくりのルール化を図る条例の制定及び地域別計画の推進
  - 地域活動の支援策の推進
- 平成29年度：
  - 地域づくりのルール化を図る条例の制定及び地域別計画の定着
  - 地域活動の支援策の定着
- 平成30年度：
  - 地域づくりのルール化を図る条例の制定及び地域別計画の中間見直し
  - 地域活動の支援策の中間見直し

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題

地域づくりのルール化を図る条例の制定及び地域別計画の周知

## (3) 基本計画内方針及び平成27年度重点課題に基づく優先順位の考え方

地域コミュニティ活性化支援の優先順位は、多くの方の参画が必要であり、地域づくりのルール化を図る条例の制定を優先とします。

